

2018年10月26日

各位

株式会社 第四銀行

**「地方創生私募債」の受託および10社合同での平成30年7月豪雨に対する
被災地支援について**

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、株式会社 内山産業、株式会社 岡久、株式会社 兼古製作所、株式会社 サンエスフィッティング、株式会社 全研ビルサービス、株式会社 野崎忠五郎商店、本間電機工業 株式会社、マルソー 株式会社、マルナオ 株式会社、株式会社 ローハチの計10社の地方創生私募債※の発行を受託し、その手数料の一部を使って、2018年10月30日に平成30年7月豪雨被災者へ10社と当行との連名で義援金支援を行います。

平成30年7月豪雨は、13府県にわたり犠牲者200名以上に達する痛ましい災害であり、経済やバリューチェーンへ甚大な影響を与えました。

今般の義援金支援は、2004年に発生した「7.13水害」や2011年に発生した「新潟・福島豪雨」で三条市内が被災した際に、新潟県内および全国各地から多大な人的・物的支援を受けた経緯を踏まえ、豪雨被災地への支援を真摯に捉える企業の賛同があったことから実現しました。

地方創生私募債を活用した複数企業の合同による被災地への義援金支援は、当行において初めての取り組みです。今回の義援金は、社会福祉法人 中央共同募金会より被災状況に応じた金額が各被災県共同募金会に送金され、各被災県が定める基準に基づき、各市町村を通じて被災者に配分されます。

企業の ESG への貢献は重要なテーマであり、当行では今後もさまざまな取り組みを通じて地域企業の課題解決をサポートし、地方創生への貢献を目指してまいります。

※「地方創生私募債」

私募債を発行されたお客様から頂く手数料の一部を使い、新潟県や市町村に寄付または寄贈を行うことで、各自治体の「まち・ひと・しごと」における地方創生への取り組みを支援する商品。

記

1. 贈呈式日程

- (1) 日 時：2018年10月30日（火）10:00～
- (2) 場 所：第四銀行三条支店 セミナールーム

2. 【発行企業 10 社の概要】

(五十音順)

	発行企業	所在地	代表者	業種
1	株式会社 内山産業	三条市	内山 雅夫	家庭用品企画・製造・販売業
2	株式会社 岡久	三条市	岡田 久徳	塗料卸売業
3	株式会社 兼古製作所	三条市	兼古 耕一	作業工具製造業
4	株式会社 サンエスフィッティング	三条市	薄田 豊	産業用機械器具卸売業
5	株式会社 全研ビルサービス	三条市	佐藤 典保	ビルメンテナンス業
6	株式会社 野崎忠五郎商店	三条市	野崎 正明	鉄鋼卸売業
7	本間電機工業 株式会社	三条市	本間 好夫	電気通信等装置工事業
8	マルソー 株式会社	三条市	渡邊 雅之	総合物流業
9	マルナオ 株式会社	三条市	福田 隆宏	木製品製造業
10	株式会社 ローハチ	三条市	五十嵐 昭一	総合日用雑貨卸売業

以上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 025 (222) 4111
コンサルティング推進部/樋口、山崎 (内線 4311、4336)